

News Release

2022年3月8日

各位

白鷺電気工業株式会社代表取締役社長 沼田幸広

地方創生テレワーク推進運動 Action 宣言

白鷺電気工業株式会社は、内閣府・内閣官房が推進する「地方創生テレワーク推進運動」の趣旨に賛同し、推進運動に参加する為「Action 宣言」を行いました。当該宣言が内閣府・内閣官房に正式に受理され、「地方創生テレワーク」事業のホームページに掲載されましたのでお知らせします。

▶「地方創生テレワーク」(内閣府)HP

https://www.chisou.go.jp/chitele/sengen/index.html

▶弊社宣言内容

白鷺電気工業株式会社 | 地方創生テレワーク (chisou.go.jp)

弊社は Action 宣言のとおり、

- 【1】 採用の優位性の 確保・社員の離職防止
- 【2】 地方人材の採用・育成
- 【3】 地域プロジェクトへの参加
- 【4】 機能分散

を推進致します

上記の「地方創生テレワーク推進」の取り組みを基幹業務の拡大並びに安定的・継続的な推進に活かすと 共に、引き続き従業員の WORK と LIFE の多様性を支援し、従業員ひとりひとりの能力が最大限発揮で きるような環境を整えて参ります。

【内閣府・内閣官房「地方創生テレワーク」推進事業とは】

テレワークを通じて、都市部から地方への人の流れを加速させるとともに、地方の人口の流出防止、地方での雇用、新規ビジネスの創出など、多様な形で地方の活性化に貢献すること。また、「地方創生テレワーク」について企業・団体等からその趣旨に賛同を得て官民一体で推進する「地方創生テレワーク推進運動」を展開します。

内閣府・内閣官房「地方創生テレワーク|HP

https://www.chisou.go.jp/chitele/index.html

【本件に関するお問い合わせ先】

白鷺電気工業株式会社 コーポレート部門 人財DX室

担当:麥田、原之園 TEL:096-380-7171(代表)

E-MAIL: info@shirasagidenki.co.jp









地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。 地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、 企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止【2】地方人材の採用・育成【3】地域プロジェクトへの参加【4】機能分散

取組内容

白鷺電気工業は以下のことに取り組みます。

- ・テレワークを活用し、介護や育児・病気の治療などに柔軟な働き方推進及び諸制度を整備します。
- ・電気技術者を地方拠点で採用、育成します。
- ・地域の産業や大学等の高等教育機関との連携によるイノベーションや新規事業を創生します。
- ・大規模災害発生時等におけるBCP(事業継続計画)の観点から、本社機能等のバックアップを担う拠点を2018年1月より 八代支社へ設置・利用する取組を行っています。

白鷺電気工業株式会社

代表取締役社長 沼田 幸広 日付 2022年2月28日

